

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	5
	2. 沿革	5
	3. 設立に係る根拠法	9
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	5. 組織図	10
	6. 所在地	11
	7. 資本金の額	11
	8. 学生の状況	11
	9. 教職員の状況	11
	10. ガバナンスの状況	12
	11. 役員等の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	30
	3. 重要な施設等の整備等の状況	30
	4. 予算と決算との対比	30
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	31
	2. 事業の状況及び成果	31
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	34
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	38
	5. 内部統制の運用に関する情報	38
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
	7. 翌事業年度に係る予算	48
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	49
	2. その他公表資料等との関係の説明	51

I 法人の長によるメッセージ

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

その中でもとりわけ、自由の学風の下で独創的な研究を推進するため、総長の『任期中の基本方針』を踏まえ、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自律的な運営を可能とする基盤の強化に努めている。

具体的には、魅力ある教育・研究環境を実現するための方策として、学生の修学環境や教育内容・体制の改善とともに、教員の教育・研究活動を支援する体制の整備や処遇の改善、優秀な海外留学生の増加や若手・女性教員の増員・育成に配慮した多様性の確保に取り組んでいる。また、自律的な運営を行う基盤の強化のための方策として、社会への発信力の強化、産学連携活動や基金活動の一層の推進に積極的に取り組んでいる。これらの事業を通じて、本学の社会における存在感を高めるとともに、社会からのより大きな支援獲得へと繋げていく。

令和5事業年度における事業の経過及びその成果

組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。

特に、総長の『任期中の基本方針』を実現するために飛躍的に拡充を要する事業として「京都大学アクションプラン(2022-2027)」を策定し、厳選した5事業を実施しているところである(男女共同参画推進事業、学内ファンドによる研究活動推進事業、白眉プロジェクト、京大発スタートアップ・エコシステム構築事業、Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP))。

教育面においては、大学独自の奨学金として、令和4年度から開始したCFプロジェクト奨学金(向学心に富み強い創造心や研究意欲をもつ学生が、経済的理由などでその志を途中であきらめなくてすむようにすることが目的)の支給を開始し、2年目となる令和5年度は修士課程学生73名、博士後期課程学生24名に対して年額120万円の奨学金を支給した。なお、現在の寄附金総額は、25億円規模となっており、今後少なくとも10年に渡り安定的に奨学金事業を継続していく予定である。

また、大学院教育支援機構では令和5年度から大学院教育支援機構企業寄附奨学制度(DDD: Division of Graduate Studies Donor Designated Scholarship)を創設し、本学卒業生や修了生が活躍する民間企業等からの寄附を原資として、極めて優秀な本学大

学院生に経済支援を行い、研究活動を奨励する取組を開始した。令和5年度の参画企業は6社、1名あたりの経済支援額は45万円～120万円、経済支援を受けた学生は8名であった。

第4期中期目標期間最終年度までに累計770名程度（1年目：70名程度、2年目以降：140名程度）を採用する場合、計9億円程度の支援規模となる予定である。このように支援規模を強化することにより、本奨学金の優位性が奨学生からも報告（例1；返済の心配がなく、大学院生活を送るうえでの不安や悩みが大きく軽減され、勉学や研究に打ち込むことができた。例2；研究に割くことのできる時間を充分確保できた）が挙げられている等、研究者としての資質を有する優秀な修士課程学生の進学、育成を促すとともに、博士後期課程への優秀な進学候補者の確保及び教育研究を通して、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成することに寄与する奨学金として成果を挙げている。

研究面においては、世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めるとともに、新たな学際領域の創出にも注力し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）の整備を進めている。令和4年10月1日に学術研究支援室（KURA）を改組し、新体制で始動した学術研究展開センター（KURA）において、高度な専門性を持つURA人材を育成する体制をさらに充実させ、理工系部門、生命・医薬系部門及び人文・社会系部門、全学的な研究力強化の方策を検討する研究マネジメント・人材育成部門、横串で融合研究推進を支援する融合研究創成部門により、融合研究推進と研究力強化、研究の国際化、産官学連携及び大学経営戦略の企画・立案にかかる支援等を実施した。新領域創成チーム研究支援プログラム（SPIRIT2）等の学内ファンドプログラムを企画・運営し、将来世界的な存在感を示す学術的新領域へと発展することが期待される、スモールアイランド型研究の創出を支援した。令和5年度は、新領域の創生に向けて意欲的に取り組む、7件のチーム研究提案を採択した。

産官学連携においては、国際卓越研究大学構想で掲げた世界に伍する研究大学に向けた構造改革（研究力の強化、研究成果の活用推進、自律的な大学組織への変革）の中でも、研究成果の活用を推進する組織として令和6年4月1日付けで成長戦略本部を設置することを決定した。成長戦略本部の設置については、学内の産官学連携組織の再編を通じて各組織が有する専門性やノウハウを集積し、学術研究から社会価値を創造するための総合マネジメントを実施することで、産官学連携に関する全学支援機能が強化され、本学の研究成果の社会還元を促進し社会変革を促すイノベーションに貢献する流れを今後一層加速させていくことなどが期待できる。

株式会社日本総合研究所、京大オリジナル株式会社と、カーボンニュートラルの実現に向けた産官学の広範な連携体制の構築や共同研究および新規事業の創出を目的として、三者による協業活動の協定を締結した（令和5年9月13日）。三者は、京都大学が開発中の各種の技術シーズからカーボンニュートラルの実現に必要なものを見極め、それらと民間の知見を組み合わせることで、新たな技術の実用化を図り、そこから新たなサービス、さらにはインフラを創出することを目指す。

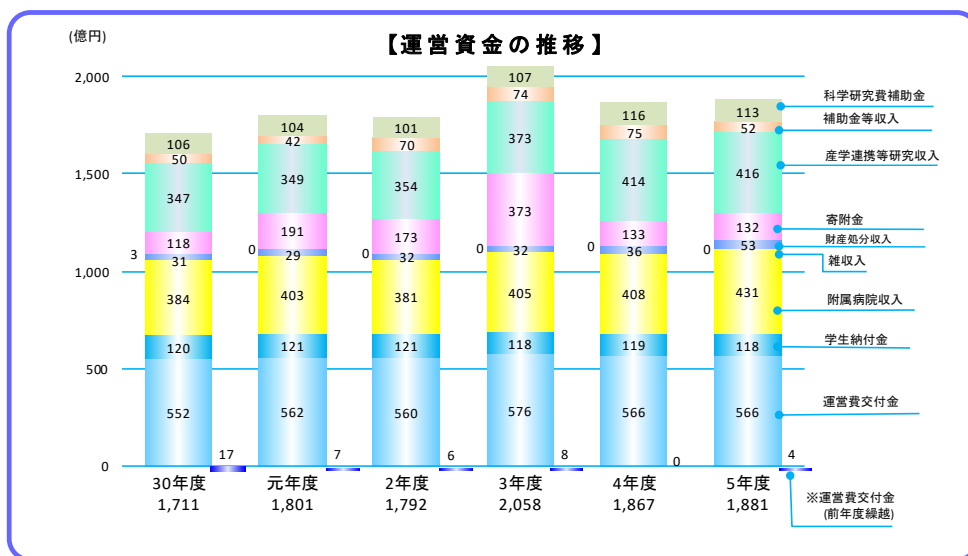
また、株式会社堀場製作所と、長期視点で未来社会を見据えた連携を深め、共創により

新たな価値を創出し、複雑な社会課題を解決することを目的とし、未来社会の共創に向けた包括連携協定を締結した（令和5年10月1日）。実用化が急がれる目先の研究ではなく、長期的視野に立った将来の分析・計測・制御技術に繋がる研究シーズの創出をめざし、期間10年間、研究費総額年間最大1億円を目途にした共創に取り組む。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、高水準の教育研究の展開や教育研究成果の社会還元等、大学自らのミッションに基づいて自律的・戦略的な経営を進め、社会の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて信頼関係を深め、社会変革や課題解決を主導していくことが求められている。第4期中期目標期間の運営費交付金においては、各大学のミッション実現を加速化するための取組を重点的に支援する仕組みが導入された。係数により拠出された財源を活用して教育研究組織改革や基盤的設備整備に対する支援が拡充されるとともに、各大学が社会的なインパクトを創出する取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことが期待されている。また、第3期に導入された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、改革インセンティブの向上、公正な競争環境の整備を目的として、規模や組織体制の観点から新たなグループ分けや配分指標の見直し等が行われた。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要があることから、学内においては、機能強化促進制度を導入することで学系自らが計画する組織再編を促進させるとともに、大学として戦略的経費（総長裁量経費、アクションプラン、全学支援経費など）を措置し、必要な支援を行うことで、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図っている。



重要な経営上の出来事等

第4期中期目標期間においては、『任期中の基本方針』に掲げた、「多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自立的な運営を可能とする基盤の強化」を実現し、本学の教育・研究・医療の質をさらに高めることにより、

社会の期待に応える大学としてさらに発展していくことが重要である。

こうした認識のもと令和5年度予算については、令和4年度に増額した各部局の教育・研究活動を支える基盤的経費（教員当たり経費、学生当たり経費など）を維持するとともに、大学にとって真に必要なものについて、「全学支援経費」により機動的かつ柔軟な予算措置を行った。「全学支援経費」では、本学の隔地施設を長期にわたり良好な状態で維持管理することを目的とした修繕等のために隔地施設維持支援経費 1.4 億円を措置するなど、外部環境に応じた柔軟な支援・対応を行い、本学の教育研究活動の継続に最大限配慮した。

また、令和5年度は光熱費の急激な高騰への対応として、令和4年度に引き続き15億円規模の全学的な支援を行った。今後の光熱費の高止まりを見据え、各部局では「部局戦略積立金制度」により予算の積立てを行うなど、支援額を計画的に活用している。

これらの取組により、各部局における教育研究活動の維持・向上を図るとともに、中長期的な部局予算編成の見直しを促進させることができた。

資金運用については、大口の寄附金等を原資とした長期運用の規模を440億円以上に拡大し、大学全体の収入増加に取り組んだ。また、令和4年度に開始した投資顧問会社による金銭信託運用では、市況に応じて機動的に国内外債券・株式の配分変更を行うことでリスクコントロールを行っている。資金運用管理委員会による適切なリスク管理のもと、運用規模と範囲の拡充および手法の高度化を行うことで、着実な運用益の計上と運用に関する知見の深化を図っている。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

地球環境の変化やパンデミック、国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化、科学技術とりわけ情報技術の著しい進展・普及など、近時の変化は人々の生活や社会のあり方に大きな影響を与えるとともに解決困難な課題を多く生じさせている。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、本学が国際社会からゆるぎない認知と承認を得られる研究大学となるためには、本学の基本理念のもと、これまでの強み・実績を活かしつつ、指定国立大学法人構想、湊総長の任期中の基本方針等を踏まえ、研究力強化や研究成果活用、自律的大学経営のための抜本的構造改革に取り組む必要がある。

(指定国立大学法人としての取組)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/designation>

(任期中の基本方針 ―世界に輝く研究大学を目指して―)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/president/kihon-houshin>

(国立大学法人京都大学中期計画 (令和4年度～令和9年度))

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/4th-medium>

2 . 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきょく)開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所(舎密局の後身), 洋学校と合併し, 開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校(開成所の後身), 大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校, 大学分校と改称
	19年	4月	大学分校, 第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校, 大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校, 第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
	32年	9月	法科大学, 医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
大正	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学, 理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
	5月	農学部附属演習林設置	
	15年	10月	化学研究所附置
昭和	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置

	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
			5	月	放射線生物研究センター設置
	52	年	4	月	環境保全センター設置
			7	月	埋蔵文化財研究センター設置
	53	年	4	月	情報処理教育センター設置
	55	年	4	月	医用高分子研究センター設置
	56	年	4	月	超高層電波研究センター設置
	61	年	4	月	アフリカ地域研究センター設置
	63	年	4	月	遺伝子実験施設設置
			4	月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
			12	月	国際交流センター設置
平成	2	年	3	月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
			6	月	生体医療工学研究センター設置
			6	月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
	3	年	4	月	大学院人間・環境学研究科設置
		年	4	月	生態学研究センター設置
			4	月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4	年	10	月	総合人間学部設置
	5	年	3	月	教養部廃止

6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置	
8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）	
	4月	大学院エネルギー科学研究科設置	
	4月	アフリカ地域研究資料センター設置	
	4月	学生懇話室設置	
9年	5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換	
	4月	総合博物館設置	
	4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）	
10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置	
	4月	大学院情報学研究科設置	
	4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究科に改組・転換	
11年	4月	大学院生命科学研究科設置	
	6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組	
12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組	
	11月	大学文書館設置	
13年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）	
	4月	国際融合創造センター設置	
14年	3月	大学情報収集・分析センター設置	
	4月	大学院地球環境学舎・学舎設置	
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換	
	4月	低温物質科学研究センター設置	
	4月	福井謙一記念研究センター設置	
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置	
	4月	高等教育研究開発推進センター設置	
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止	
	4月	フィールド科学教育研究センター設置	
	4月	農学研究科附属演習林廃止	
	4月	体育指導センター廃止	
	10月	医学部保健学科設置	
	4月	国立大学法人京都大学設立	
16年	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換	
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換	
	4月	遺伝子実験施設廃止	
	12月	大学情報収集・分析センター廃止	
	4月	環境安全保健機構設置	
17年	4月	国際イノベーション機構設置	
	4月	国際交流推進機構設置	
	4月	情報環境機構設置	
	4月	図書館機構設置	
	4月	留学生センターを国際交流センターに改組	
	4月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置	
	4月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置	
18年	4月	地域研究統合情報センター設置	
	4月	ナノメディシン融合教育ユニット設置	
	4月	生存基盤科学研究ユニット設置	
	9月	女性研究者支援センター設置	
	19年	4月	こころの未来研究センター設置
		4月	先端医工学研究ユニット設置

	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
20 年	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
21 年	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS 細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
23 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止
24 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
	4 月	学術研究支援室設置
25 年	4 月	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止
	8 月	カウンセリングセンター廃止
	8 月	学生総合支援センター設置
26 年	4 月	女性研究者支援センター廃止
	4 月	男女共同参画推進本部設置
27 年	4 月	研究連携基盤設置
28 年	4 月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流推進機構廃止
	4 月	国際戦略本部設置
	4 月	高等研究院設置
	10 月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科学研究所に改組
29 年	1 月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジア地域研究研究所に改組
	4 月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム拠点に改組
30 年	4 月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合）
	4 月	原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称
	4 月	大学院横断教育プログラム推進センター設置
	10 月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置
31 年	4 月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）
令和元年	7 月	オープンイノベーション機構設置

3	年	10	月	大学院教育支援機構設置
4	年	4	月	ウイルス・再生医科学研究所を医生物学研究所と改称
		4	月	こころの未来研究センターを人と社会の未来研究院に改組
		4	月	霊長類研究所改編
		4	月	ヒト行動進化研究センター設置
		4	月	犬山キャンパス運営協議会設置
		4	月	学生総合支援センターを学生総合支援機構に改組
		10	月	高等教育研究開発推進センター廃止
		10	月	学術研究支援室を学術研究展開センターに改組

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6 . 所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

7 . 資本金の額

268,162,589,922 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況

総学生数 22,295 人

学士課程 12,770 人

修士課程 5,064 人

博士課程 3,723 人

専門職学位課程 738 人

9 . 教職員の状況

教員 7,008 人（うち常勤 3,345 人、非常勤 3,663 人）

職員 6,139 人（うち常勤 3,792 人、非常勤 2,347 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 266 人（3.9%）増加しており、平均年齢は 43.3 歳（前年度 43.4 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 9 人、地方公共団体からの出向者 1 人、民間からの出向者は 46 人である。

また、次世代育成対策支援推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画として、職員の女性管理職比率を 20%以上とする目標に向け、キャリアデザイン研修等による女性管理職候補に対する意識付け、育成、多様な働き方を含めた環境整備等についての検討及び設計を進めた。（令和 5 年度末の比率：16.7%）

就業環境の整備に係るさらなる取組の充実については、学童保育運営委員会及び学童保育施設等準備室を中心に、検討・準備を行い、令和 5 年 12 月に、京都大学キッズコミュニティ（KuSuKu）を開設した。土日や、小学校の夏休み期間等に安心して子供を預けることができる場を学内に設け、仕事や学業と子育ての両立を支援するとともに、新しい発想でデザインされたインクルーシブな環境の中で、京都大学の研究リソースを活用した魅力ある教育プログラムを子供たちに提供し、親と子を育み、将来の日本の研究力・技術力の底上げに貢献することを目指している。

10. ガバナンスの状況

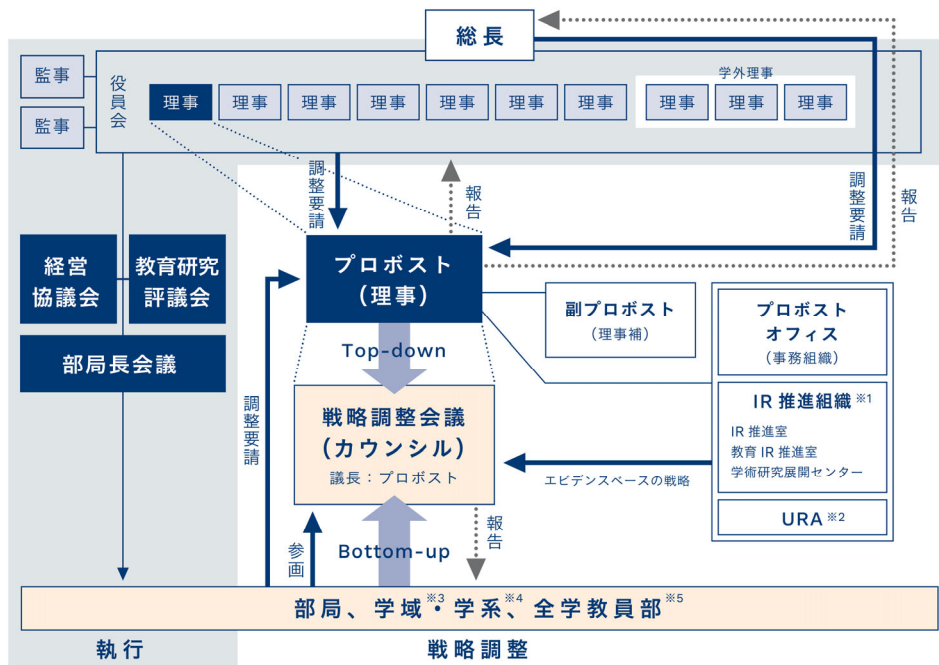
(1) ガバナンスの体制

本学では、内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築している。

(2) 法人の意思決定体制

国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議を行う機関として部局長会議を設置している。加えて、大学本部と各部局が将来ビジョンを共有し、綿密なコミュニケーションを進めるため、欧米の主要大学で取り入れられている「プロボスト制」を平成29年度より導入している。プロボストは理事の中から総長により指名され、学内の連携調整を活性化させる役割を担う。社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役割が次第に大きくなっていく中、大学が安定性を確保しながらも社会からの求めに応じていくには、学内における意思疎通が十分に機能している必要があることから、本学ではプロボスト制を導入することでより実効的な大学運営を目指している。あわせて、プロボストを議長とし、広く学内から教員が参画する「戦略調整会議」を設置することで、プロボストの役割が十分に発揮できるよう個々の部局の利害を超えた検討を迅速かつ確実に推進している。

また、プロボストオフィスとIR推進組織（※1）やURA（※2）などが連携し、戦略調整会議における検討に必要な調査や情報収集・提供を行い、国際的視野によるエビデンスベースの大学運営を支えている。なお、内部統制システムの整備に関する事項については、大学ホームページ等も参照願いたい。



※1 IR (Institutional Research) 推進組織：大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査を行う組織

※2 URA (University Research Administrator)：大学の研究活動を推進・支援する専門職

※3 学域：学系を体系的に集合させた教員組織

※4 学系：学術分野の専門性に応じた教員組織、教員人事に関する事項を実施する単位

※5 全学教員部：全学として担うべき教育、研究その他の業務を実施し、または支援する組織の教員が所属する教員組織

1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	湊 長 博	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト
理事 (男女共同参画、国 際、渉外(基金・同 窓会)担当)	稲垣 恭子	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科 長・教育学部長
プロボスト・理事 (企画・調整、附属病 院担当)	岩井 一宏	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	平成30年10月～令和4年9月 京都大学大学院医学研究科長・ 医学部長 令和3年4月～令和4年9月 京都大学経営協議会委員
理事 (財務、施設、環境担 当)	江上 雅彦	令和5年4月1日 ～令和6年9月30日	平成30年4月～令和3年3月 京都大学大学院経済学研究科 長・経済学部長 令和3年10月～令和5年3月 京都大学大学院教育支援機構長
理事 (総務、労務、人事、 危機管理担当)	串田 俊巳	令和4年7月1日 ～令和6年3月31日	令和元年7月～令和3年8月 文部科学省大臣官房総括審議官 令和3年9月～令和4年6月 スポーツ庁次長
理事 (教育、学生、入試担 当)	國府 寛司	令和5年4月1日 ～令和6年9月30日	令和2年10月～令和5年3月 京都大学大学院理学研究科長・ 理学部長
理事 (産官学連携担当)	澤田 拓子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	令和4年7月～ 塩野義製薬株式会社取締役副会 長
理事 (研究倫理、研究公 正、研究規範担当)	榎木 哲夫	令和5年4月1日 ～令和6年9月30日	令和3年4月～令和5年3月 京都大学大学院工学研究科長・ 工学部長
理事 (研究、評価担当)	時任 宣博	令和4年10月1日 ～令和6年3月31日	平成26年10月～平成30年3月 京都大学化学研究所長 平成30年4月～令和2年9月 京都大学研究連携基盤長
理事 (広報担当)	野崎 治子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年4月～令和4年3月 株式会社堀場製作所ジュニアコーポレ ーション

理事 (情報基盤、図書館担当)	引原 隆士	令和4年10月1日 ～令和6年9月30日	令和3年4月～令和4年3月 京都大学副学長(情報戦略担当) 令和3年4月～ 京都大学情報環境機構長
監事	山口 佳三	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長
監事	西村 義明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 33 百万円及び 2 百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	516,218	517,060	556,841	554,197	561,137
負債合計	200,250	205,878	248,931	181,559	184,984
純資産合計	315,968	311,182	307,910	372,638	376,153

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	437,297	固定負債	67,994
有形固定資産	385,880	長期繰延補助金等	6,008
土地	163,371	長期寄附金債務	21,191
減損損失累計額	△609	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	99
建物	335,096	長期借入金	36,854
減価償却累計額等	△185,849	引当金	175
構築物	32,343	退職給付引当金	175
減価償却累計額等	△18,972	その他の固定負債	3,667
工具器具備品	180,365	流動負債	116,990
減価償却累計額	△157,026	寄附金債務	68,693
図書	35,624	未払金	21,369
その他の有形固定資産	1,537	その他の流動負債	26,928
無形固定資産	2,723	負債合計	184,984
投資その他の資産	48,694	純資産の部	金額
流動資産	123,840	資本金	268,163
現金及び預金	90,836	政府出資金	268,163
金銭の信託	19,101	資本剰余金	4,422
その他の流動資産	13,903	利益剰余金	103,568
資産合計	561,137	負債純資産合計	376,153
			561,137

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比6,940百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の561,137百万円となっている。主な増加要因としては、建物ががん免疫総合研究センターブリストル・マイヤーズスクイブ棟、第二研究棟（熊取）などの新営等により11,471百万円（4%）増の335,096百万円となったこと、投資有価証券が社債等を取得したこと等により7,377百万円（30%）増の32,201百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が4,902百万円（5%）減の90,836百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は3,425百万円(2%)増の184,984百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が4,271百万円(25%)増の21,369百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金償還により1,531百万円(4%)減の36,854百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は3,515百万円(1%)増の376,153百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が3,376百万円(3%)増の103,568百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	162,900	162,372	167,305	171,092	172,805
経常収益	160,694	161,239	166,320	170,446	176,792
当期総損益	△2,127	125	1,714	70,876	4,071

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	172,805
業務費	168,682
教育経費	7,233
研究経費	23,511
診療経費	31,342
教育研究支援経費	1,940
受託研究費	24,477
共同研究費	7,898
受託事業等	1,530
人件費	70,751
一般管理費	3,955
財務費用	140
雑損	28
経常収益 (B)	176,792
運営費交付金収益	55,611
学生納付金収益	13,505
附属病院収益	43,147
受託研究収益	25,596
共同研究収益	8,442
受託事業等収益	1,714
寄附金収益	14,869
施設費収益	396
補助金等収益	5,995
研究関連収入	3,146
その他の収益	4,371
臨時損益 (C)	△165
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	249
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	4,071

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,713百万円(1%)増の172,805百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が1,114百万円(4%)増の31,342百万円となったこと等である。

また、主な減少要因としては、受託研究費が1,303百万円(5%)減の24,476百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は6,346百万円(4%)増の176,792百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金収益が寄附金の受入れの増加に伴い4,984百万円(50%)増の14,869百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が補助金等の受入れ減少に伴い、2,239百万円(27%)減の5,995百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として1,613百万円、臨時利益として1,448百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額249百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は4,071百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,924	15,675	48,130	17,579	19,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,533	△4,229	△36,163	△31,944	△31,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,541	1,807	3,566	△1,466	△2,574
資金期末残高	46,784	60,037	75,570	59,739	44,836

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	19,210
人件費支出	△76,900
その他の業務支出	△3,618
運営費交付金収入	56,175
学生納付金収入	11,804
附属病院収入	43,123
その他の業務収入	△11,374
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△31,540
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,573
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△14,903
VI 資金期首残高 (F)	59,739
VII 資金期末残高 (G = E + F)	44,836

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,632百万円(9%)増の19,210百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が2,307百万円(6%)増の43,123百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が1,505百万円(2%)増の△76,900百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは404百万円(1%)増の△31,540百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金の取得による支出が7,100百万円(9%)減の△68,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が16,600百万円(22%)減の59,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,106百万円(75%)減の△2,573百万円となっている。主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入が1,147百万円(53%)減の1,014百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京大病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

令和5年度においても、引き続き、大学病院が担うべき高度先端的治療や高度急性期治療の両立を行うことで、社会の要請に応えてきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第4期中期目標として、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

一方、文部科学省が策定した大学病院改革ガイドライン（令和6年3月）に基づき、医師の働き方改革の推進と教育・研究・診療機能の維持の両立を図るため、必要な運営体制の整備と持続可能な経営基盤の確立に向けて「京都大学医学部附属病院改革プラン」を策定すべく準備を進めるとともに、将来構想2013の改正を検討している。

これらに基づき、その実現に向け、病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。さらに病院機能の強化・老朽改善として、令和2年3月より、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業に着手し、令和5年度は、清浄度10,000の手術室を3室、清浄度100の手術室を2室整備した。また、清浄度100の手術室に併設されていたバイオクリーンルーム準備室を拡張し、効率的な手術の準備や、より高度な清浄度管理ができるよう整備を行い、4年間にわたるリノベーション事業がすべて完了した。（令和6年3月完了）

医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしており、「高度医療人材養成事業」（令和5年度補正予算）により、手術部等の一部設備を更新予定である。

③ 令和5年度の取り組み等

【災害対策訓練の実施】

京大病院では、「京大病院事業継続計画（BCP）」の検証と同院における防災意識の高揚を図るため、災害対策訓練を実施した。

訓練は、「平日の日中に震度7程度の地震が発生、建物に一部損壊があるものの京大病院に大きな被害はなく、多数の傷病者来院が見込まれる」という想定で行い、(1) 災害対策本部設置・運用訓練、(2) BCPに基づく診療継続訓練、(3) トリアージエリア設置・運用訓練、(4) 多数傷病者受入・医療救護訓練、(5) 安否確認／登院可否確認メールの運用訓練、(6) EMIS 入力訓練、(7) 国立大学病院災害対応バックアップシステム訓練を実施した。

今回の訓練では、災害対策本部及びトリアージエリアにおいて、参加者には知らされていないトラブルの発生等、その場で状況判断や対応の検討が求められる訓練を実施し、実災害において求められる動きを確認した。

また、新型コロナウイルス感染症流行前と同様に、京都府医師会や地域医療機関、京都大学防災研究所にもご参画いただき、地域医療機関との連携等を見直した。

京大病院は、京都府災害拠点病院（平成 27 年 4 月 1 日指定）として、今後も継続的に災害対策訓練を実施することにより、災害対応力の強化を図っていく。

【能登半島地震における DMAT 隊の派遣】

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島での地震を受け、京都府からの派遣要請により、第 1 陣から第 3 陣までそれぞれ医師 2 名、看護師 2 名、事務職員 1 名からなる DMAT 隊を派遣した。被災地からの支援要請に応じて、救急外来の診療支援、医療チェックセンターでの初期診療と受入先調整、避難者への診療支援を行った。

【救命救急センターの指定】

令和 6 年 3 月の京都府医療審議会において、救命救急センターの指定を受けた。令和 6 年 4 月からの稼働に向けて、受入体制の準備を進めた。これにより、地域における医療安全をより充実させていく。

【国内初の JIS Q 20387（国際規格 ISO 20387）の認定を取得】

京大病院クリニカルバイオリソースセンターでは、令和 6 年 3 月 22 日に、バイオバンク標準品質要求事項を定めた国家規格 JIS Q 20387（国際規格 ISO 20387）の認定を国内で初めて取得した。本認定は、病院併設型のバイオバンクとしても国内初である。

【医師の働き方改革】

令和 6 年 4 月より施行される「医師の働き方改革」に対応するため、新たな医師勤務管理システムを導入し、令和 6 年 1 月に本稼働させるとともに、医師労働時間短縮計画を策定し、医療機関勤務環境評価センターの評価を受け、4 診療科が連携 B 水準の指定を受けることとなった。今後、2035 年度の特例水準の廃止に向けて、前述の病院改革プランに基づき、さらなる労働時間短縮に取り組んでいく。

また、医療従事者の勤務環境改善の一環として、医師、看護師、メディカルスタッフ等のニーズに合った院内保育所を令和 6 年 4 月開設に向けて準備を進めた。

安定的な病院運営、財政基盤の強化に向けて

令和5年度の当初収支予算において、令和4年度と同程度の稼働状況では大幅な赤字が見込まれ、更に今後20年間程度は数十億円の債務償還経費が予定されており、引き続き厳しい収支状況が見込まれることから、令和5年度の単年度の病院経営改善計画だけでなく、中期的な視点で安定的な財政基盤づくりを目指し、赤字体質から脱却するための中期病院経営改善計画（3か年計画）を策定した。令和5年度は、稼働向上を目指す上で障壁となっている病床運用の課題を解決するために複数病棟をブロックするとともに、共通病床を導入し、より柔軟な病床運用が可能となる基盤を構築した。令和6年度から整備が完了した手術室の利用拡大、救命救急センター設置、ケアユニット60床の稼働について、それぞれ体制整備を進め、単年度収支均衡をはかり、令和7年度には、黒字体質への体質改善を目指す。また、令和5年度単年度の病院経営改善計画としては、入退院促進、手術件数増加、病床運営、密接な地域連携、支出面の見直しを掲げ、収益性の向上に取り組んだ。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益43,147百万円（79%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益5,010百万円（9%）、その他6,752百万円（12%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費105百万円、研究経費1,236百万円、診療経費31,342百万円、一般管理費541百万円、その他24,194百万円となっている。差引き2,509百万円の損失が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額825百万円を考慮すると1,684百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,161
人件費支出	△19,906
その他の業務活動による支出	△27,459
運営費交付金収入	5,010
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金 (基幹経費)	4,116
特殊要因運営費交付金	629
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	265
附属病院収入	43,147
補助金等収入	982
その他の業務活動による収入	387
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,547
診療機器等の取得による支出	△770
病棟等の取得による支出	△835
無形固定資産の取得による支出	△11
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	1
施設費による収入	68
その他投資活動による支出	—
その他投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,934
借入れによる収入	1,014
借入金の返済による支出	△2,223
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△427
リース債務の返済による支出	△179
その他財務活動による支出	—
その他財務活動による収入	—
利息の支払額	△119
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△1,320
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	34
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△4,293
寄附金を財源とした活動による支出	△1,135
受託研究及び受託事業等の実施による収入	4,326
寄附金収入	1,136
VI 収支合計 (F=D+E)	△1,286

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額 56,072 百万円で、内訳は業務活動による収入 49,527 百万円 (88% (当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入 68 百万円 (0%)、財務活動による収入 1,014 百万円 (2%)、外部資金を財源として行う活動による収入 5,463 百万円 (10%) となっている。

一方、支出については、総額 57,358 百万円で、内訳は業務活動による支出 47,366 百万円（83%（当該収支の状況における総支出比、以下同じ））、投資活動による支出 1,616 百万円（3%）、財務活動による支出 2,948 百万円（5%）、外部資金を財源として行う活動による支出 5,428 百万円（9%）となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△1,286 百万円となっている。なお、その他の業務活動による支出△27,459 百万円のうち、△344 百万円は過年度決算剰余金からの支出である。

現金ベースとの比較による調整（期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等）を考慮に入れると△960 百万円の収支差額が出ている。令和 5 年度は、前述の経営改善計画によって診療単価が前年度よりも向上し附属病院収入が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、補助金が大幅に減少したこと（病床確保等の補助金は前年度より 1,908 百万円減少）と医薬品・材料費が増加したことにより、支出超過となっている。

業務活動においては、収支残高は 2,161 百万円となっており、前年度と比較すると 1,798 百万円減少している。これは、上述のとおり令和 5 年度は診療単価が向上したため附属病院収入も増加となった一方で、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等の財政措置が減少したことと医薬品・材料費が増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△1,547 百万円となっており、前年度と比較すると 1,030 百万円増加している。これは、令和 2 年度より北病棟、中央診療棟のリノベーション事業を行ってきたが、今年度の改修範囲は手術室の一部だけであり、支出が少なかったことが主な要因である。今後も必要な医療機器等を取得していかなければならないが、借入金の返済に加え、病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△1,934 百万円となっており、前年度と比較すると 1,117 百万円減少している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から 1,147 百万円減少し 1,014 百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和 5 年度における返済額は 2,650 百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は 34 百万円となっており、前年度と比較すると 77 百万円増加している。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 令和6年度の収支予算について、令和5年度から取り組んでいる中期病院経営改善計画において、令和6年度は単年度での収支均衡を目指すこととしたが、令和5年度と同程度の稼働状況及び中期病院経営改善計画の取組みだけでは収支均衡を達成し得ないことが見込まれた。このため、令和6年度の病院経営改善計画では、収支均衡に必要な収入額を達成するための入院及び外来の指標（診療単価、新入院患者数等）に目標値を設定し、令和6年4月の病院運営カンファレンスで周知の上、病院全体で単年度での収支均衡達成に向けて取り組んでいる。

一方で、経営基盤強化の自助努力のみでは限界があるため、引き続き国や自治体等からの財政的支援が必要である。

京大病院は、第4期中期目標・中期計画期間及び病院改革プランにおいて、高度先端医療と高度急性期医療を提供する病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

セグメントの取組・成果等については、以下のホームページに掲載している。

No,	セグメント区分	概要
1	文学研究科・文学部	https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/
2	教育学研究科・教育学部	https://www.educ.kyoto-u.ac.jp/
3	法学研究科・法学部	https://law.kyoto-u.ac.jp/
4	経済学研究科・経済学部	https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/
5	理学研究科・理学部	https://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja
6	医学研究科・医学部	https://www.med.kyoto-u.ac.jp/
7	薬学研究科・薬学部	https://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/
8	工学研究科・工学部	https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja
9	農学研究科・農学部	https://www.kais.kyoto-u.ac.jp/japanese/
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	https://www.h.kyoto-u.ac.jp/
11	エネルギー科学研究科	https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/
13	情報学研究科	https://www.i.kyoto-u.ac.jp/
14	生命科学研究科	https://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/
15	総合生存学館	https://www.gsais.kyoto-u.ac.jp/
16	地球環境学堂・地球環境学舎	https://www.ges.kyoto-u.ac.jp/
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/
18	経営管理研究部・経営管理教育部	https://www.gsm.kyoto-u.ac.jp/
19	附属病院	https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/
20	化学研究所	https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/
21	人文科学研究所	https://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/
22	医生物学研究所	https://www.infront.kyoto-u.ac.jp/
23	エネルギー理工学研究所	http://www.iae.kyoto-u.ac.jp/
24	生存圏研究所	https://www.rish.kyoto-u.ac.jp/
25	防災研究所	https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/
26	経済研究所	https://www.kier.kyoto-u.ac.jp/
27	基礎物理学研究所	https://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/
28	数理解析研究所	https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/ja/
29	複合原子力科学研究所	https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/
30	東南アジア地域研究研究所	https://kyoto.cseas.kyoto-u.ac.jp/
31	i P S細胞研究所	https://www.cira.kyoto-u.ac.jp/
32	生態学研究センター	https://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/
33	学術情報メディアセンター	https://www.media.kyoto-u.ac.jp/accms_web/
34	野生動物研究センター	https://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/
35	高等研究院	https://kuias.kyoto-u.ac.jp/j/
36	出資事業	https://www.kyoto-unicap.co.jp/

セグメントの事業実施財源及び要した経費等は、以下のとおりである。

No,	セグメント区分	事業実施財源 (百万円)			事業に要した経費 (百万円)		
		運営費交付金 収益	受託研究 収益	その他 (左記以外)	業務費	一般管理費	その他
1	文学研究科・文学部	891	45	1,010	1,816	85	0
2	教育学研究科・教育学部	429	43	377	824	16	0
3	法学研究科・法学部	380	30	1,394	1,769	8	—
4	経済学研究科・経済学部	57	172	976	1,153	7	0
5	理学研究科・理学部	3,519	1,351	2,985	7,334	115	1
6	医学研究科・医学部	4,876	4,315	8,890	14,443	93	5
7	薬学研究科・薬学部	546	236	754	1,426	49	—
8	工学研究科・工学部	3,712	2,334	7,249	13,000	105	1
9	農学研究科・農学部	2,394	874	2,351	5,485	73	0
10	人間・環境学研究科・総合人間学部	1,455	305	885	2,473	79	6
11	エネルギー科学研究科	709	145	441	1,292	32	—
12	アジア・アフリカ地域研究研究科	387	4	205	611	10	—
13	情報学研究科	1,423	1,610	989	3,939	28	0
14	生命科学研究科	902	384	517	1,661	51	—
15	総合生存学館	214	15	177	450	23	—
16	地球環境学堂・地球環境学舎	710	362	262	1,310	16	—
17	公共政策連携研究部・公共政策教育部	100	0	61	159	0	—
18	経営管理研究部・経営管理教育部	279	22	651	944	3	—
19	附属病院	5,010	2,164	47,736	56,756	541	122
20	化学研究所	2,158	966	811	3,780	95	0
21	人文科学研究所	846	6	27	848	7	—
22	医生物学研究所	1,432	864	511	2,758	34	0
23	エネルギー理工学研究所	917	151	287	1,243	65	—
24	生存圏研究所	797	266	295	1,320	34	0
25	防災研究所	1,872	786	585	3,070	37	0
26	経済研究所	418	8	26	440	8	—
27	基礎物理学研究所	771	63	95	868	41	—
28	数理解析研究所	810	6	43	835	19	—
29	複合原子力科学研究所	2,455	284	304	3,132	60	0
30	東南アジア地域研究研究所	744	40	231	966	24	—
31	i P S細胞研究所	1,276	2,994	2,293	6,079	31	1
32	生態学研究センター	277	15	52	341	6	—
33	学術情報メディアセンター	263	120	101	481	9	—
34	野生動物研究センター	252	53	159	477	3	—
35	高等研究院	954	868	1,844	3,592	1	—
36	出資事業	—	—	11	62	—	—

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 4,071 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、692 百万円を目的積立金として申請している。

令和5事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金を使途に充てるため、661 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

京都大学（医病）中央診療棟等改修工事（取得価格 10,472 百万円）

京都大学（南部）がん免疫総合研究センターブリストル・マイヤーズスクイブ棟新営工事（取得価格 7,185 百万円）

京都大学（熊取）第二研究棟新営工事（取得価格 2,243 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

病院（東部及び西部）の土地並びに南病棟及び中病棟の建物（取得価格 23,400 百万円及び期末残高 16,011 百万円、被担保債務 39,399 百万円）

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	177,863	189,673	174,904	184,570	183,881	214,091	177,126	184,247	177,624	184,796	
運営費交付金収入	56,656	56,837	56,056	56,564	57,939	58,433	55,751	56,644	56,040	56,555	5年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	4,577	4,196	4,488	6,959	4,532	7,390	4,555	7,463	4,678	5,146	
学生納付金収入	12,703	12,126	12,547	12,095	12,489	11,784	12,340	11,870	11,942	11,825	
附属病院収入	36,650	40,256	38,638	38,096	37,991	40,502	40,300	40,816	41,579	43,123	
出資金	2,250	2,310	3,000	2,913	4,413	2,913	3,363	1,594	2,163	2,312	
その他収入	65,027	73,948	60,175	67,943	66,517	93,069	60,817	65,860	61,222	65,835	
支出	177,863	173,056	174,904	176,802	183,881	177,887	177,126	171,154	177,624	179,583	
教育研究経費	73,491	70,843	73,188	70,439	74,561	70,843	72,515	68,738	72,965	69,877	5年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	35,398	40,026	37,458	38,648	36,169	39,958	38,293	39,888	39,588	43,402	
出資金	2,250	2,250	3,000	2,913	4,413	2,913	3,363	1,050	2,163	1,837	
その他支出	66,724	59,937	61,258	64,802	68,738	64,173	62,955	61,478	62,908	64,467	
収入－支出	—	16,617	—	7,768	—	36,204	—	13,093	—	5,213	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 176,792 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 55,611 百万円 (31% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益 43,147 百万円 (24%)、受託研究収益 25,596 百万円 (15%)、その他収益 52,438 百万円 (30%) となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている(令和5年度新規借入額 1,014 百万円、期末残高 39,399 百万円 (既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育・研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「学部・大学院において、熱意に溢れ適性に優れた多様な入学者の確保とその育成のため、学生の生活支援と福利厚生の上昇、学生の希望と時代のニーズに対応した教育内容・体制の改善を進める」ための取組を進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①学生に対する経済支援

部局独自の経済支援をさらに拡充する事例として、理学研究科では、経済支援を希望する博士後期課程学生のうち奨学金などの支援が得られない学生に対して、理学研究科基金を原資にした独自奨学金制度により、年間 50 万円を給付することとし、11 名に支給した。また、大学院生(修士課程・博士課程)を含む若手研究者の自由な発想の研究を支援するために、理学研究科基金を原資とした研究助成「銀楓ファンド」を令和4年度より新たに創設し、令和5年度から運用を開始した。令和5年度は 21 件を採択し、8 月より研究費(上限 50 万円)の助成を開始した。

薬学研究科では、令和2年度に、「藤多仁生奨学金」を設立したことに加え、数値目標のさらなる向上を期して、「沢井奨学金」を令和4年度に新設し、令和5年度実績としては、それぞれ 4 名、3 名の博士後期課程及び博士課程の学生を採用し、年間 60 万円を給付した。

工学研究科では、優れた資質をもつ博士後期課程学生の研究活動や実績を奨励する目的で、令和2年度に「吉田研究奨励賞」表彰制度を設立した。本年度は 4 名が採択され、副賞として 50 万円を贈呈した。本研究科の修士課程から博士後期課程へ進学した学生のうち、研究業績・品格ともに優れ、かつ欧米先進国で海外研修等を行おうとする者を奨励・支援するために、平成23年度に「工学研究科馬詰研究奨励賞」表彰制度を設立した。本年度は 15 名に、海外研修に要する旅費として最大 100 万円の支給を決定した。

これらの事例のとおり困窮学生のみならず、優秀な学生へのさらなる支援拡充を図っている。優秀な若手研究者を増加させる一助になると考えられ、大いに評価できる取り組みである。

②グローバル環境リーダーの養成

地球環境学舎で開設している外国人学生に教育・研究の機会を高め、グローバル環境リーダーを養成する「国際環境マネジメントプログラム」において、優秀な留学生を戦略的に確保するために国費留学生優先配置プログラムを獲得し、5名が採用された。このプログラムのほか、マヒドン大学（タイ）、IPB 大学（インドネシア）、清華大学（中国）大学とダブル・ディグリープログラムの実施や、JICA の長期研修員や JDS など各種プログラムの獲得、スーパーグローバル大学創成支援事業としての取組など、国際教育プログラムを多様に発展させることにより、正規生 60%以上を留学生が占めた。

また、国際対応能力を涵養するため、環境マネジメント専攻必修科目であるインターン研修において海外研修を推奨しており、経済的事由により断念することがないように、海外渡航を伴う延 25 名に対し支援を行った。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究に関し、本学では、総長の『任期中の基本方針』において、「教育・研究支援体制の再構築」というビジョンのもと、「国内外の若手・女性を含む多様で卓越した研究者人材の獲得、及びそのために、教員が十分に教育・研究活動に専念できる環境の整備」に向けた取組を進めてきた。令和 5 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①最先端研究の推進

高等研究院では、高等研究センター、WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）アカデミー拠点である物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）、WPI 拠点であるヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）及び連携研究拠点等において、次のような国際的な最先端研究を展開した。

- ・ASHBi の Xun Chen 特定助教らの国際的な研究グループは、遺伝子・RNA・タンパク質などを一括して分析するマルチオミクス解析により、A 型インフルエンザウイルス感染後の反応に寄与するトランスポゾン（動く遺伝子）を特定した。
- ・ASHBi の小川誠司教授らを中心とする研究チームは、近年増加の一途を辿っている乳がんについて、思春期前後生じた最初の変異の獲得から数十年後の発症にいたるまでの全経過を、最先端のゲノム解析技術を駆使することによって、世界で初めて明らかにすることに成功した。
- ・ASHBi の伊佐正教授らを中心とする研究チームは、オプトジェネティクス（光遺伝学）の技術によってサルの神経経路を操作することにより、報酬とリスクを獲得するバランスの制御に関わる霊長類の戦略的意思決定の脳神経回路機構を解明した。

②基金を原資とした研究支援

iPS 細胞研究所では、研究所のミッション及び 2030 年までの目標の達成のため、また、iPS 細胞研究の裾野拡大を図るため、研究者育成の取組として、iPS 細胞研究基金

を原資とした研究支援制度を実施している。具体的には、新たに着任した主任研究者 (PI) が研究室をスムーズに立ち上げるために必要な経費を支援する「研究室スタートアップ支援費」、研究所が掲げる達成目標に関連する革新的・萌芽的な研究課題に着手し、競争的外部資金を獲得して新たなプロジェクトを開始しようとする者に対し、必要な準備研究を行う経費を支援する「チャレンジ研究奨励費」、外部資金による研究費を一時的に獲得できなかった優れた研究を支援することで、次の研究費獲得に繋げる「コア研究支援費」、現在進行中のプロジェクトに関連して新たに発生した研究課題に着手する場合に、専任の若手研究者 (ポスドク) を採用・育成することを支援・奨励する「若手研究者育成費」による支援を行った。令和5年度は、昨年度着任した5名の新規着任PI に対し研究室スタートアップ支援費による継続支援を行い、6名の若手研究者に対し「チャレンジ研究奨励費」による支援を、4名の主任研究者に対し「コア研究支援費」による支援を行った。また、若手研究者育成費により、3名のポスドクを新たに採用した。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学医学部附属病院では、安全で質の高い医療の提供、意義のある研究の実施、人間性豊かな医療人の育成を使命とし、人々の苦しみを和らげ、人々が健やかに過ごし、人生を全うすることができる環境の実現を目指している。令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①様々なリソースを活用した事業展開

附属病院では、先端医療研究開発機構 (iACT) を中心として、臨床研究支援機能の充実・強化を図るとともに、産官学連携本部 (成長戦略本部 (令和6年4月1日付け)) と密に連携して、企業等と共同で、医学部附属病院が有する次世代医療・iPS細胞治療研究センター (Ki-CONNECT) の機能や、クリニカルバイオリソース (高品質なヒト生体試料及び付随する関連診療情報)、医療リアルワールドデータ (臨床現場で得られる診療行為に基づく情報を集めた医療データ) などの様々なリソースを活用した事業を展開している。クリニカルバイオリソース事業については、更なる発展のため、他の医療機関と連携し、クリニカルバイオリソースアライアンスを構築することを計画している。現在、広島大学と和歌山県立医科大学と話し合いを進めている。本計画においては本学が持つノウハウ等を他の医療機関に共有し、システムの連携を図り、参加機関共通のデータベースを構築することで、品質の平準化と多施設共同研究の活性化等を目指す。また本計画は本学のみならず、すでにバイオバンクを個別で導入している機関や、今後導入を検討している機関に対しても同様の効果が期待でき、日本のバイオバンク体制の強化、ヒト生体試料を活用した医学研究、医療開発の発展に貢献する。

②再生医療と先端医学研究

再生医療と先端医学研究においては、iPS細胞の早期実用化に向けて、新たな臨床用iPS細胞ストックの提供を開始する等、再生医療の実現化を推進した。令和2年度にiPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化

推進するため、医学部附属病院次世代医療・iPS細胞治療研究センターを設置し、令和5年度には新型コロナウイルスワクチンに係る観察研究等、39件の臨床研究や臨床試験を実施した。また、iPS細胞の製造や品質評価等の技術を産業界へと橋渡しする機能を担うため、iPS細胞研究所から一部の機能を分離する形で「京都大学 iPS細胞研究財団」を設立し、活動を行っている。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献に関し、本学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝え、また、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献することを基本理念に掲げている。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①外国人留学生の受入れ

ウクライナの危機的状況が続くなか、令和4年度に引き続き、ウクライナにおける本学の学術交流協定校（キーウ工科大学及びタラス・シェフチェンコ記念キーウ国立大学）の学生を17名受け入れ、学習及び研究環境を提供した。また、特別基金「ウクライナ危機支援基金」や京都府及び京都市との連携を通して、経済的支援も行っている。この事業により、引き続き学生を受け入れていく予定である。

②日本とASEANの相互発展

平成27年に採択され、引き続き第2フェーズ（令和2年9月～令和7年3月まで）が開始されたJST国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「国際共同研究拠点」のもと実施するプロジェクト「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進」（JASTIP）により、中核拠点・研究総括班（WP1）として共同研究のコミュニティを拡大・強化するJASTIP-Netを企画実施した。本プロジェクトにおいて、新規に23件の共同研究ネットワークの形成を支援し、SDGs達成に向けた多面的・多層的な共同研究プラットフォームの形成を行った。なお、本プロジェクトについては全学海外拠点であるASEAN拠点が支援を行っている。

また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が、科学技術連携を担うコーディネーター人材の育成に向けて、ASEAN地域での各種会議及びワークショップで講演を行い、日ASEAN共同研究のネットワークの基盤強化を図った。

さらに、日ASEAN友好協力50周年を記念するイベント（5月・8月・11月）の企画・運営に加わり、科学技術イノベーションにおけるASEAN地域との連携体制を強化した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、コンプライアンスに関し必要な事項を定め、もって公平公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的に、「京都大学におけるコンプライアンスに関す

る規程」を定めており、コンプライアンスの定義や基本方針、教職員等の責務について、以下のとおり規定している。

【コンプライアンスの定義】

コンプライアンスとは、法令、本学の規程、教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範を遵守することをいう。

コンプライアンス事案とは、役員又は教職員等に係る法令及び本学の規程又は教育研究及び診療に係る固有の倫理その他の規範に違反し、又は違反するおそれのある事実をいう。

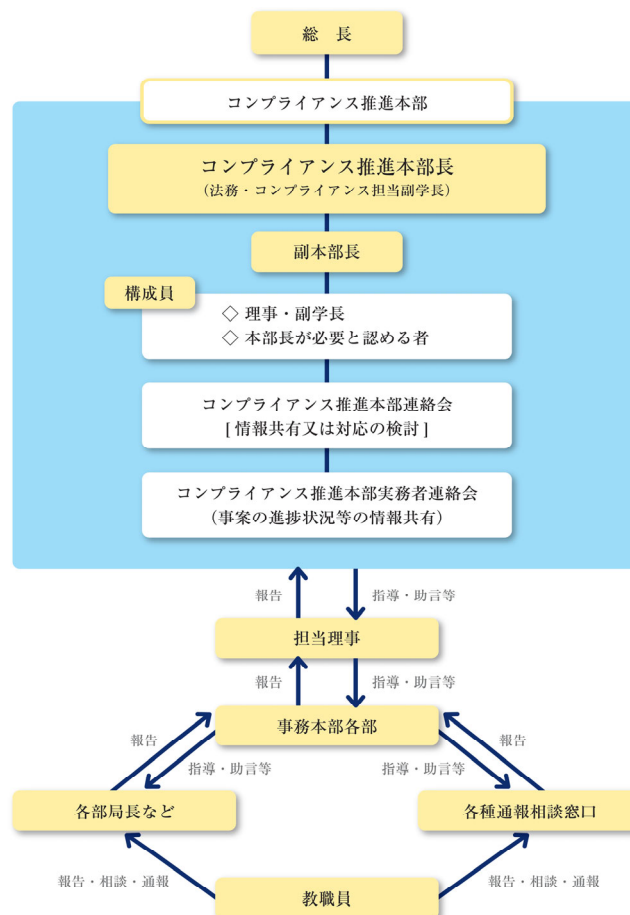
【コンプライアンスに関する基本方針】

本学は、社会的責任と公共的使命を常に意識し、教育・研究・診療機関として、社会規範、法令及び本学の規程を遵守し、社会の模範となるべく行動する。

【コンプライアンスに関する役員及び教職員等の責務】

役員及び教職員等は、本学の基本理念並びに教職員像に定める理念及び目標を実現するため、それぞれの責任を自覚し、コンプライアンスの重要性を深く認識し、人権を尊重し、高い倫理観を持って行動しなければならない。

また、リスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るべく、以下の図のとおり、体制を整備している。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 研究費の不正使用・不適切使用によるリスクについて

研究費の使用に当たっては、本学の関連規程等のルールを遵守し、不正又は不適切な使用を行ったり、これに加担することは禁止されている。

【課題・リスク】

1. 不正使用・不適切使用に係る調査の実施、実態の解明（多くは半年以上にわたる）
2. 関係機関への報告、記者会見等社会に対する説明・謝罪、社会的な信用の失墜
3. 再発防止措置（管理体制の整備、制度の整備・見直し、教育研修等）
4. 配分機関からの処分（研究費の配分停止、管理条件の付与、間接経費の減額査定等）
5. 不正を行った者や監督者等に対する処分（就業規則に基づく処分（懲戒処分等）、名誉教授称号のはく奪、加算金及び延滞金を含めた資金の返還請求・訴訟提起、応募資格や資金交付の制限、刑事告訴等）

【対応策】

1. 研究費の適正な運営及び管理に当たっては、関係法令、学内規程その他の規範を遵守し、高い倫理性を保持し、清廉性をもって行うことを周知している。
2. 不正防止計画を策定し、計画に沿い、不正防止に取り組んでいる。
3. コンプライアンス教育（e-Learning 研修）を必ず受講し、誓約書を提出させている。
4. 不正使用に関する調査が開始した場合には、調査に協力している。
5. 研究費の不正使用を行わない、不正使用に加担しない、周囲の者に対して不正使用をさせない、不正使用を黙認しないことを周知している。

② 産学連携活動に伴う利益相反によるリスクについて

本学では、社会貢献として行う産学連携活動から生じる利益と、研究・教育という大学における責任が衝突・相反している利益相反に適切に対処して、大学の社会的信頼を確保するとともに、教職員が安心して産学連携活動に取り組める環境を維持することを目的として、教職員からの申告を踏まえた利益相反マネジメントに取り組んでいる。

【課題・リスク】

1. 企業等からの個人的な利益（寄附金を含む）により、公正性（中立性）が保てなくなり、研究上の判断を歪めかねない状況に陥る可能性がある。
2. 医学研究は、人の命や身体に関わる問題を扱うため、利益相反問題は深刻化する。
3. 大学の社会的信用や信頼の失墜に繋がる。

【対応策】

利益相反の問題を正しく理解し、適切な関係を誘導するように、本学では利益相反マネジメントの施策の策定等を行う利益相反マネジメント委員会、および自己申告書の審査を行う利益相反審査委員会、臨床研究利益相反審査委員会を設置している。

1. 申告事由に該当する場合は、自己申告による審査を受けることとしている。

<利益相反審査委員会>

- ・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院以外の倫理委員会に申請される医学研究を対象とする。）
- ・ 研究成果活用事業に関与する場合や研究成果活用企業を相手方として産学連携活動・兼業等を行う場合・委員会の委員長、又は部局長が自己申告の提出を求める場合
- ・ 審査を希望する場合
- ・ 厚生労働科研費・AMED 等事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（利益相反の管理等を必要とする公的資金の交付を受けて調査研究を実施しようとする研究を対象とする。）

<臨床研究利益相反審査委員会>

- ・ 医学研究事前申告において、自己申告が必要と判定された場合（附属病院の施設で実施・分担、又は附属病院の倫理審査を受ける医学研究を対象とする。）
2. 1年間の企業等との経済的利害関係の状況を「定期申告」として提出することとしている。（毎年1回実施）。

③ 本学に財産上の損害を与える行為について（背任行為）

本学教職員は、その職務の執行に当たって、本学における無用な経費負担等を免れさせる義務を負っており、自己又は第三者の利益を図るため、本学が受け取るべき研究費等を不当に減少させたり、本学が支払うべき経費・代金を不当に増加させたりするなどして本学に財産上の損害を与えることは、背任罪として刑事罰の対象となり得る。

【課題・リスク】

1. 背任罪（刑法第247条）の法定刑……5年以下の懲役又は50万円以下の罰金
2. 就業規則上の懲戒事由に該当する場合がある。
3. 本学に生じた財産上の損害については、事案に応じて本学から損害賠償請求又は不当利得返還請求を受ける場合がある。
4. 事案に応じて、本人及び本学にとっての研究上の不利益、社会的不利益が生じる。

【対応策】

1. 外部資金の受入れ及び物品調達・役務提供等の各種契約締結を行おうとする場合は、関係法令、学内規程等を遵守するとともに、不明な点や疑義がある場合は、事前に各担当部署に相談し、事務担当職員と十分な調整を図り、適切に実施する。
2. 本学以外の者から研究費等として受け取る資金は、教員・研究者個人で受け入れず、本学での受入れ手続等を経ること。また、研究費等の使用目的や研究上の役割等を考慮して、受託研究、共同研究、寄附金等の学内諸規程等に基づく受入れの手続及び契約手続を行う。
3. 各種契約を締結する際には、会計規程等に定める手続を行うとともに、その契約内容及び契約金額に関し、適切かつ合理的なものであるか十分に検討する。
4. 兼業として研究を実施する前に、研究実施体制、研究成果や知的財産等の取扱いを勘案の上、本務（本学における研究）ではなく兼業として実施すべき研究に当たるか否かを慎重に検討し、判断が難しい場合は、事前に各担当部署に相談する。

5. 兼業として研究を実施する際は、本学の研究経費や研究設備、雇用人材との関係を明確に区分し、兼業業務に使用しない。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、京都大学環境憲章を定めており、その伝統によって培われた自然への倫理観と高度な学術性や国際的視野を活かし、環境保全のための教育と研究を積極的に推進し、社会の調和ある共存に貢献すること、また、人類にとって地球環境保全が最重要課題の一つであると認識し、大学活動のすべてにおいて環境に配慮し、大学の社会的責務として環境負荷の低減と環境汚染の防止に努めることとしている。

第4期中期目標期間においては、再生可能エネルギーの導入促進、融通による電力負荷の平準化、排出量の削減を図るとともに、エネルギー、CO2を建物単位で統合管理し、さらには災害時のレジリエンスを確保することで、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現に向けた取組を実施し、SDGsの推進に貢献することを目指している。

令和5年度は、地域への再エネ発電設備の普及促進を目指し、太陽光発電や蓄電池その他を組み合わせ、過剰に発電された電気を有効利用する仕組みを構築するため、自治体や企業とともに実証試験を開始した。また、「京都スマート電力システム構築協議会」へ参画することで、需給調整力の拠出により、将来的には地域と連携したBCPへの利活用に対する期待や「京都大学スマートキャンパス計画」やSDGsへの取組の推進が期待できる。

なお、本学においては毎年度、環境報告書を公表しており、環境報告書2024の公表も予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保するものとしており、国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議を行う機関として部局長会議を設置している。

本学では独自のプロボスト制度を設けるとともにプロボストの下に戦略調整会議をおき、On-site Laboratoryその他の新たな施策を打ち出してきたところであるが、第4期においても、このプロボスト制度を最大限に活用し、将来構想等に関わる重要施策についての具体的提言をとりまとめることにより、総長のリーダーシップの強化を行っている。さらに、経営協議会においては、可能な限り多くのステークホルダーの意見が反映できるように、学外委員の割合を増やし、社会的ニーズが法人経営に十分に反映されるようにするなど、総長のもとでの強靱なガバナンス体制を構築している。また、ガバナンス体制を支える事務の効率化と強化を図るとともに、職員が意欲を持って働ける職場の実現を目指す。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1,484	—	380	—	380	1,104
令和5年度	—	56,175	55,230	—	55,231	945

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	32	<p>①業務達成基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業 ・ 重力量子情報研究センターの設置 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：32 （人件費：13、旅費交通費：7、報酬・委託・手数料：5、その他の経費：7）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：—</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重力量子情報研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	32	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準	運営費交付金	348	①費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物

による振替額	収益		撤去費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：283 (報酬・委託・手数料：279、修繕費：2、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：65 (工具・器具及び備品：65) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 348 百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	348	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		380	

② 令和 5 年度交付分

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金	1,832	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設 ・ 斜面未災学研究センターの設立 ・ 人間・環境学研究科の組織再編（1 専攻化）に伴う学術越境の推進 ・ 人文情報学創新センターの設置 ・ 生命情報解析教育センター設置構想－次世代のデータ駆動型生命科学を牽引する人材育成拠点－ ・ 法政策共同研究センターの機能強化 ・ 「京都大学人と社会の未来研究センター（仮称）」の設置 ・ カーボンネガティブ・エネルギー研究センターの構築 ・ がん免疫総合研究センター（Center for Cancer Immunotherapy and Immunobiology :CCII）構想 ・ 医学研究科附属医療 DX 教育研究センターの設置 ・ 学術研究支援センター（KURA）の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化 ・ 次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化－
	収益		
	資本剰余金	0	
	計	1,832	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 重力量子情報研究センターの設置 ・ 生存圏未来開拓研究センターの設置 ・ 先端政策分析研究センター（CAPS）の発展的整備事業 ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数学・数理科学の国際共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点 ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 複雑化した現代経済社会の諸課題を解決するエビデンスベース・ポリシーの推進のための先端政策研究・学際融合・最先端研究人材養成事業－科学と政策の協働－ ・ 注射薬供給管理支援システム ・ 省エネ設備整備 ・ 数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ・ 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教
--	--	--	--

			<p>育共同利用拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害学生支援分 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,566 (人件費：711、消耗品費：224、旅費交通費：188、その他の経費：443)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：266 (工具・器具及び備品：221、建物：43、その他の固定資産：2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、計画に対する達成率が 67.7%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 67.7%相当額 40 百万円を収益化。</p> <p>斜面未災学研究センターの設立については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人間・環境学研究科の組織再編（1 専攻化）に伴う学術越境の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文情報学創新センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生命情報解析教育センター設置構想－次世代のデータ駆動型生命科学を牽引する人材育成拠点－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>法政策共同研究センターの機能強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「京都大学人と社会の未来研究センター（仮称）」の設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>カーボンネガティブ・エネルギー研究センターの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>がん免疫総合研究センター (Center for Cancer Immunotherapy and</p>
--	--	--	---

			<p>Immunobiology :CCII) 構想については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>医学研究科附属医療 DX 教育研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>学術研究支援センター (KURA) の再編・機能拡充によるさらなる「研究力」強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>次世代幾何学国際センターの新設－新しい数学の展開と国際情報発信の強化－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>重量子情報研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏未来開拓研究センターの設置については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端政策分析研究センター (CAPS) の発展的整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研</p>
--	--	--	---

		<p>究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>複雑化した現代経済社会の諸課題を解決するエビデンスベース・ポリシーの推進のための先端政策研究・学際融合・最先端研究人材養成事業－科学と政策の協働－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>注射薬供給管理支援システムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>省エネ設備整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
--	--	--

			<p>数理・データサイエンス・AI 教育強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>障害学生支援分については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	48,967	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：47,027 (人件費：47,002、その他の経費：25)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1,940 (建物：1,002、工具・器具及び備品：643、図書：158、その他：137)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(7百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	48,967	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,431	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、研究基盤維持経費(光熱費支援)、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,391 (人件費：3,038、水道光熱費：955、報酬・委託・手数料：201、その他の経費：197)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p>
	資本剰余金	0	
	計	4,431	

			り)固定資産の取得額：40 (工具・器具及び備品：38、建物：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,431 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		55,230	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	402 ヘリウム液化リサイクルシステム <ul style="list-style-type: none"> ヘリウム液化リサイクルシステムについては、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ヘリウム液化リサイクルシステムについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	20 <ul style="list-style-type: none"> 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	682 建物新営設備費 <ul style="list-style-type: none"> 建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 設備災害復旧経費 <ul style="list-style-type: none"> 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 不用建物工作物撤去費 <ul style="list-style-type: none"> 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,104
令和5年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	254 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設 <ul style="list-style-type: none"> 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、計画に対する達成率が 67.7%であったため、32.3%相当額を債務として翌事業年度に繰

			<p>越したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究 DX を創発する横断型データ駆動のためのデータ運用支援基盤センターの創設については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>コミュニケーション支援設備</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション支援設備については、計画に対する達成率が0%であったため、全額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 コミュニケーション支援設備については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	7		<ul style="list-style-type: none"> 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	684		<p>移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>建物新営設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>設備災害復旧経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>旧承継剰余金不足調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧承継剰余金不足調整費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>不用建物工作物撤去費</p> <ul style="list-style-type: none"> 不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
計	945		

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	183,795
運営費交付金収入	57,248
施設整備費補助金	3,828
補助金等収入	6,557
学生納付金収入	11,797
附属病院収入	43,543
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	53,591
長期借入金収入	370
出資金	2,163
その他収入	4,698
支出	183,795
教育研究経費	72,932
診療経費	41,529
施設整備費	4,223
補助金等	6,557
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	53,591
出資金	2,163
その他支出	2,800
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
金銭の信託	信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	受託研究の実施に要した経費。
共同研究費	共同研究の実施に要した経費。
受託事業費等	受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

・京都大学アニュアルレポート 2023



京都大学アニュアルレポート 2023 については、総長の「任期中の基本方針」に沿った取組と実績を詳しく紹介し、また、大学運営の基盤となる財務情報も掲載している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/annual-report>

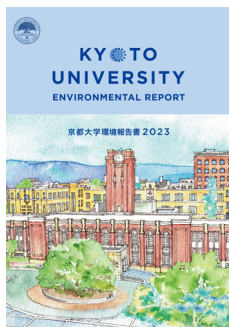
・京都大学概要 2023



京都大学概要 2023 については、本学の理念・方針・運営体制等の基本的な情報から、優れた人材を育成するための教育、真理を探究するための研究、多様で多岐にわたる社会貢献、並びに国際化や機能強化のための大学改革など、本学が力を入れて推進している現状をわかりやすく紹介している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku-profile>

・京都大学環境報告書 2023



京都大学環境報告書 2023 については、京都大学の学生、教職員等による1年間の様々な環境配慮活動を総括している。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report>

以上